

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

## P2 特集

### 暮らしと地域を支える 福祉人材の育成

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 あなたのまちの社協ナビ

猪名川町社協

みんなでつくる

安心して暮らせるまちづくり

～専門職だけではなく、

住民と一緒に活動を広げる～

P8 みんなでつくるひょうごの福祉

「ドーナツの会」の取り組み

～一人一人に寄り添った支援を～

P9 地域福祉ホットニュース

もっと知ろう!

障害者差別のないまちづくり

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

2017

8

No.798



8月は「人権文化をすすめる  
県民運動推進強調月間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

淡路市

淡路ワールドパーク ONOKORO



# 暮らしと地域を支える 福祉人材の育成

サービスや制度だけで解決が難しい生活課題が広がる中、私たちの暮らしと地域を支える福祉人材の確保と育成が、大きな課題となっている。

今回は、福祉現場を支える人材の「育成」に焦点を当て、現任研修を担う県社協の取り組みと各事業所や職能団体等による育成の工夫を紹介する。



## 福祉人材を取り巻く環境

「福祉は人なり」といわれて久しいが、福祉現場を支える人材を巡って大きくは2つの課題がある。

ひとつが量的確保である。3人に1人が高齢者となり、認知症高齢者が約700万人と想定される2025年に向け、介護人材をどう確保するのかという問題である。政府は「多様な人材の参入促進」や「キャリアパスの構築」などを方針に法整備を進めるとともに、AI・介護ロボットの活用を推進しようとしている。保育を含めた人材確保の問題には、多方面の手立てが必要であるが、これに関しては本誌5月号を参照いただきたい。

もうひとつの課題が、多様化・複雑化した生活課題への対応である。今や個別の施設や専門職の対応で完結しない課題があふれている。例えば、子どもたちの貧困の背景には生活基盤の脆弱性だけでなく、社会的な孤立や障害などの複合的な要因が絡み合っていることが多い。この他

にも老老介護や高齢の親と引きこもりの子世帯、子育てと介護を一手に引き受けなければいけない核家族など、個人や家族で背負いきれない複合的な問題は枚挙にいとまがない。こうした課題には、高齢・母子・障害・貧困といった分野を超えた専門職間の連携・協働が不可欠である。そして、これは福祉だけでなくとどまらない。医療や教育、司法などの他分野と共に、生活者の視点で支援を組み立てられる力が福祉専門職に求められる。

さらには、こうした課題を個別に解決するだけでなく、根本的要因の孤立を生まない地域づくりを進めるためには、専門職と住民が一緒になって、身近な地域の中から支え合いの体制をつくる必要がある。地域の福祉力を高める関わりも、福祉専門職に求められるのである。では、暮らしと地域を支える福祉人材をどのように育成していくのか。県域での取り組みとして本会の「県社会福祉研修所」(以下、「研修所」)による人材育成、続いて事業所や職能団体等の実践を紹介する。

## 県域の取り組み

### 社会福祉研修所での現任研修 3つの柱に基づく研修

研修所は、社会福祉従事者の養成と職場研修の推進支援、福祉人材養成の研究開発を役割とした現任者への研修実施機関である(図1)。質・量ともに増大する福祉ニーズへの対応と、地域福祉推進の観点から、平成28年度より3つの柱に基づく研修をスタートさせている。

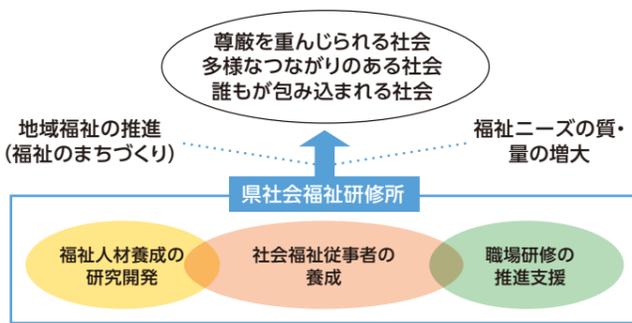
#### ①キャリア形成に資する体系的研修の推進・支援

社会福祉従事者・役員に求められる職階別の役割と資質の標準モデルを設定した。モデルでは、職階別に求められる資質を、「社会福祉の専門性」と「福祉マネジメントの専門性」に大別し、それぞれが必要となる資質・能力に対応した研修を実施している(※)。

#### ②多職種・地域住民と協働できる専門職養成

利用者を生活主体者として捉え、尊厳ある暮らしを支援する専門性

■図1 県社会福祉研修所の役割



を身に付けるために、社会福祉の価値・理論を学ぶ基盤研修の充実を図っている。また、地域福祉コースを設け、地域のような資源を生かした支援と地域づくりの支援が可能な専門職の育成に取り組んでいる。

#### ③福祉マネジメント人材の養成

人材育成の基本は、職務を通じた育成(OJT)を含めた職場研修である。これらができる組織マネジメントの確立を目指し、管理職研修な

どいくつかの研修を新たに実施している。

※研修体系および研修事業は、研修所ホームページからダウンロードできます。

### 協議と協働で研修をつくる 「介護支援専門員研修の制度改正への取り組み」

研修所が力を入れている研修のひとつに、介護支援専門員研修がある。同研修を、実践的かつ利用者の自立支援を深く追求する内容とするため、「介護支援専門員研修内容検討委員会」(以下、内容検討委員会)を設置し、研修の企画と改善を繰り返してきた。この委員会における講師陣の協議内容と、受講生のアンケートも踏まえ、講師・受講生・事務局が協働して、研修を企画・運営・評価・改善している。

平成28年度からは、介護支援専門員の研修体系が大幅に変更された。研修時間・科目とも従前の約2倍に増え、また「医療連携・多職種協働」や「地域ケア会議など協議の場を通じた地域づくり」のさらなる実践に向け、内容面も大幅な変更を伴う改正となった。

新カリキュラムに対応するため、

新たに開発した各種教材類。  
専門研修課程Iでは  
「演習ワークブック」を出版・  
販売しています。



■定価:3,240円(税込)A4判・241頁  
■購入申し込み:兵庫県社協 企画部  
TEL:078-242-4636

内容検討委員会で議論を重ねるとともに、教材開発にも着手。8名の講師からなる「教材開発作業チーム会議」を新設し、指導用シラバス、実習ノート、研修で使用するテキストの開発に取り組んだ。

今後、徹底した協議を基本に、協働のPDCAを通じて研修の質の向上に向けた取り組みを進めていく。

## 事業所・職能団体等の 人材育成

### 事例1 職員参加で主体性を高める 社会福祉法人 あまーち

社会福祉法人あまーち(尼崎市)は、職員参加による育成の仕組みをつくり、風通しの良い職場風土を根付かせてきた。

重度障害者の居場所づくりを主な事業として職員3名からスタートした「あまーち」は平成23年には10倍の職員を抱える組織となった。この頃から職場内の意思疎通に問題が生じ、職員の退職が相次いだ。そこで、法人の研修委員会を基盤に計画的な人材育成に着手した。特徴的な取り組みは、①法人ビジョンに沿った個人目標の共有、②「あまーちマナー10」の策定と浸透、③中堅職員の育成である。

法人ビジョンに沿った個人目標は、本人とその上司だけでなく、職場全体で共有している。これにより、職員

同士が支え合って共に成長する関係が醸成されてきた。

「あまーちマナー10」は職員が守るマナーを明文化したもので、全職員が参加し作成した。作成過程を通して、何のためにどんな職場を目指すのか職員の言葉で明確になった。策定してから6年間、「あまーちマナー10」に照らして職員間で評価し、話し合う機会をつくってきた。これにより、決して良いとはいえなかった職場の雰囲気が変わり、離職者も減ってきたという。

中堅職員の育成は、「目指す職員像」と「職員研修点検シート」を職場研修アドバイザー(5頁参照)と一緒に作成して取り組んだ。それらを浸透させるための研修では、周りから自分の強みを認めてもらう仕掛けを取り入れた。これにより、職員の役割が明確になるとともに、職員のモチベーションが上がった。



仲間(利用者)、職員、地域が共有する法人ビジョン

### 事例2

#### 職能団体の資質向上への取り組み 声屋市ケアマネジャー友の会

介護支援専門員協会声屋支部(声屋市ケアマネジャー友の会)以下、「友の会」は、平成15年に設立され、98名の会員で構成される介護支援専門員の職能団体である。地域のエリアで組織され、「広報」「研修」等5つの委員会を中心に、資質向上を目指した活動を展開している。

友の会では、研修委員会での話し合いから、現場の課題であった「看取り」を取り組みテーマに掲げた。在宅の看取りでは、ケアマネジャーには、利用者の病状や気持ちに寄り添った支援スキルと、医療職との綿密な連携が求められる。

委員会での協議を深め、平成28年度から「ターミナルケア研修」を4回シリーズで実施。市内の在宅診療医、歯科医師、訪問看護師、薬剤師等の専門職を講師に招いた。各職能団体やサービス事業所にも参加を呼びかけ、多職種が交わって学び合う

スタイルで運営された。

友の会の代表・神田信治さんは「看取りをテーマに据えたことで、あらゆる職種の、互いにつながり合うこととする意識が高まった」と話す。専門職自身が実践で見出した課題を追求した点、職種の枠を越え、様々な専門職が交わって、学びと相互理解を深めた点が取り組みの特徴だ。

また、研修に加え、多職種が参加する懇親会も主催。友の会の取り組みは、地域での具体的な多職種協働につながる。日常的に醸成されるつながりは、様々なケースでチームアプローチができる強みを持ち、さらには、地域に暮らす高齢者の「望むくらし」に向けた、選択肢と可能性の広がりをもたらしている。



講義後、多職種からなる参加者間で意見交換が進む。

### 事例3

#### 法人連携で地域福祉を学び 宝塚市社協・市社会福祉法人 連絡協議会

「地域に足を運び、地域の活動と人を知ることから始めたい」

「施設も地域の「員」という意識で住民の考えを受け止め、協働していきたい」

これは、宝塚市で開かれた「私と地域のつながり方」研修での参加者の声である。同研修は、福祉の多職種が、地域住民と協働する視点を身に付けることを目的に、市社協と市社会福祉法人連絡協議会が開催した。2日間の研修には障害・高齢等の福祉事業所と行政の職員が50名参加した。

きっかけは、市社協が相談支援職に実施した調査であった。調査の結果、複合多問題や制度外ニーズなど、福祉専門職が支援困難と感じる事例の実情が明らかになるとともに、約9割の専門職が、自治会や民生委員・児童委員、地域組織など地

域との連携が必要と感じていることが分かった。調査結果は市の会議で提示され、専門職と地域住民が情報交換する場の必要性が意見として出された。そこで、まず専門職への

地域福祉の理解を促進するために、研修が実施された。研修は、地区別に多職種が混在するグループを進め、参加者同士のつながりをつくる工夫をした他、市社協がヒアリングした地域住民の声を伝え、住民の感じていることを知ってもらった。

研修での学びを踏まえ、市社協では、専門職と地域住民が地域課題を共有する場をつくり、解決が難しい課題を多職種で協議する会議を立ち上げる予定である。



多職種がワイワイ話し合っ地域住民との協働を学ぶ

### 事例から見えること

#### 職場研修は目指す姿の共有から

法人・事業所が目指す方向性をしっかりと共有することが職員の意欲と成長につながる。それも抽象的な理念の理解にとどまらず、具体的な事業構想レベルでの共有が必要である。この共有過程を経ることで、何に価値を置く組織なのかを職員自らが感じ、組織風土として浸透させることができる。特に福祉の職場では、目に見える成果を見出すことが難しいことが多い。だからこそ、何に価値を見出すのかを常に確認し続けることが、職員自身の振り返りと評価につながる。

#### 多職種との学び合う

「言うは易く行なうは難し」の多職種連携であるが、交流とコミュニケーションを重ねていくことから始まらない。まずは身近な市町・圏域から職種を越えた学び合いを始めることが重要である。

#### 地域住民との学び合い

連携が必要なのは専門職間だけではない。地域住民と顔の見える関係をつくり、支え合う経験を重ねることが求められる。地域住民は専門職が知らない生活者としての利用者の姿を知っている。一方で、専門職は地域住民だけでは支えられない人を支える専門性を持っている。お互いから教わり、喜びと苦労を共にしながら暮らすと地域を支え創る実践の積み重ねが、最大の人材育成である。

#### 職場研修のご相談は社会福祉研修所へ —職場研修アドバイザーによる支援—

専任アドバイザーが、施設・事業所を直接訪問し、職場研修の実施に向けた具体的なアドバイス・サポートをさせていただきます。アドバイザーに係る費用は無料です。

利用を希望される場合はお電話ください。

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所  
TEL:078-367-3001・FAX:078-367-4522  
<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>

活動を  
もっと詳しく  
知りたい方は

猪名川町社会福祉協議会

☎072-766-1200

猪名川町社協

検索



## みんなでつくる安心して暮らせるまちづくり ～専門職だけではなく、住民と一緒に活動を広げる～

猪名川町社協では、第6次地域福祉推進計画において「みんなでつくる安心して暮らせるまちづくり」を基本目標に、「人の輪づくり」「きっかけづくり」「情報の発信と受信」「社協づくり」を重点活動として取り組んでいる。

### 認知症の人を地域で支える

猪名川町では、行政、社協と関係団体が平成26年度に「猪名川町徘徊SOSネットワーク」の取り組みを開始。これを機に、社協では、計画の重点活動である「人の輪づくり」に関連して、事業所や各種団体と連携し、社協の地域包括支援センターを中心に「認知症サポーター養成講座」やSOSネットワークの啓発を推進した。昨年度は、小中高校やショッピングモール、スーパーマーケットといった職域・地域団体などを対象に、544名の住民らが講座を受講し広がりを見せている。

認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」は、住民や専門職など74名が登録している。活動の中心は、民生委員・児童委員やボランティアで、講師のほかに、中学校区単位で各まちづくり協議会と共に認知症行方不明者発見訓練も行っている。



まちぐるみで訓練を行う(声掛けの様子)

### 住民自身が進めるまちづくり

社協では、キャラバンメイトが住民の視点で養成講座や発見訓練の企画・運営を担えるよう、意識的に役割分担などの働きかけを行ってきた。現在は、積極的に意見を出し合い、講座のグループワークの進行や、寸劇のシナリオ作成と上演までの全てを担うまでになっている。また、訓練では毎回振り返りを行って改善を重ねており、「自分たちで企画して動くことが楽しい」という声が出るほどだ。活動が活発になった結果、講座の開催回数や受講者数は年々増えている。

お互いに自分ができることを無理なく分担し活動しているうち、安心して暮らせる地域をイメージしながら、地域のサロン活動に参加する人もいるという。「この取り組みで、地域住民が持つ力に触れることができ、私たち社協職員も力をもらっている」と地域包括支援センターの菅野さんは語る。

住民自身がしたい活動が「人の輪」を広げ、また次の活動の「きっかけ」となる。この積み重ねが「安心して暮らせるまちづくり」の基盤になっている。



訓練の振り返りが活動意欲を高める

### 取材を終えて

地域包括支援センターを、社協が受託しているという強みを活かし、まちづくり協議会をはじめ、さまざまな団体や機関と連携しながら活動を展開しています。専門職主導ではなく、住民が主体になることで活動が広がりをみせていることがよく分かりました。

### 会長から 猪名川町社会福祉協議会 会長 鍋谷 将

猪名川町社協では、「みんなでつくる安心して暮らせるまちづくり」の福祉目標を達成するため、地域の方々をはじめ行政や関係機関・団体等と連携・協働し、活動を実施しています。

ニュータウン開発から47年が経過し、高齢化の進展に伴い、民生委員・児童委員と協力委員、福祉委員が一体となって地域課題を解決すべく取り組んでいます。特に高齢者の運動・食事・社会参加など、居場所づくりにも積極的に関わっていただいています。活動の担い手を一人でも増やすとともに、活動しやすい地域づくりに社協の役割を發揮していきたいと考えております。



「ストップ・ザ・無縁社会」  
広がれ! 全県キャンペーン  
<http://stop-muen.jp>

## 「支え合い社会」県民フォーラム 尾木 直樹氏が「無縁社会」を語る!!

子どもの貧困や社会的孤立が課題となる中、「本当の豊かさ」や「地域共生社会の実現」がテーマとなっています。そこで、みんなで「支え合い社会」を考える場として県民フォーラムを開催します。

**日時** 平成29年8月29日(火) 13:00～16:30

**会場** 神戸芸術センター 芸術劇場  
(神戸市中央区熊内橋通7丁目1-13)

**主催** 兵庫県社会福祉協議会、  
「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会

**後援** (予定)兵庫県、兵庫県教育委員会、神戸市、  
神戸市社会福祉協議会、神戸新聞社、NHK神戸放送局

**対象** キャンペーンの趣旨に賛同する方

**定員** 800人

**内容**

13:00～ 開会

13:15～ **パネルディスカッション 「“ほっとかへん”を合言葉に、できること**

パネラー:福住 美寿 氏(宝塚市第5地区民生児童委員協議会 会長)  
岩崎 由美子 氏(「あこう子ども食堂」・赤穂市地域活動連絡協議会 会長)  
小笠原 敏有 氏(社会福祉法人白百合学園 理事長)  
コーディネーター:松端 克文 氏(桃山学院大学社会学部社会福祉学科 教授)

地域では、民生委員・児童委員やボランティア・社会福祉法人等が協働して、「こども食堂」や居場所づくり、支え合いの仕組みづくりが行われています。地域の生活・福祉課題に対し、「ほっとかへん」を合言葉に動き出した実践報告から、これからの「みんなでつくる ひょうごの福祉」について考えます。

15:10～ **記念講演「地域でつながり、支え合う」**

講師:尾木 直樹氏(教育評論家)

滋賀県生まれ。大学卒業後、中学・高校教師として、22年間子どもを主役とした創造的な教育を展開し、その後大学教員として計44年間教壇に立つ。現在、法政大学特任教授。主宰する臨床教育研究所「虹」では、所長として現場に密着した調査・研究に取り組んでいる。著書多数。「尾木ママ」の愛称で親しまれ、多数の情報・バラエティ・教養番組でも活躍中。

◇参加申し込みは、県社協ホームページに掲載の参加申込書をご利用ください。

【申し込み・問い合わせ先】

兵庫県社会福祉協議会 企画部 TEL:078-242-4636/FAX:078-242-4153

参加  
無料



# 地域福祉ホットニュース

県内の新しい取り組みや  
イチオシ情報を紹介します。



## 小野市

### 社会福祉法人ネットワークを構築!

6月7日、小野市内20の社会福祉法人が参画し、「小野市社会福祉法人連絡協議会」が設立された。同協議会の会長に選任された廣田美智子氏(栄宏福祉会・施設長)は、「種別を越えて、地域の生活・福祉課題に対し社会福祉法人に何が出来るかを考えることが必要。法人同士の連携・協働を密にし、小野市の地域福祉推進を図りたい」と力強く抱負を語った。今後、施設長等の実務者会議を年2回程度開催し、社会福祉法人同士のネットワーク強化を図りながら、地域の生活・福祉課題へのアプローチを検討していく。



PR冊子を市内全戸に配布!

## 尼崎市

### 最新機器を使って認知症体験!

特別養護老人ホームゆめパラティースは、7月1日に施設で認知症のバーチャルリアリティ(VR)体験会を開催。学生や教職員等を対象に約30名が参加した。

最新機器を着用して目の前に映し出された映像は、認知症の人が感じている幻視や不安感をリアルに追体験するもので、体験者は「初めての認知症体験で、自分の見方、考え方に刺激を受けた」と話す。参加者からは認知症の症状の特徴や心理状況、周囲の対応を学び、当事者に寄り添ったコミュニケーションの取り方について理解を深める機会となった。



認知症VR体験の様子

# もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

## 「手話言語条例」県内17市町に広がる 「手話=言語」人と人とのかけ橋に

平成25年、鳥取県で初めて制定された「手話言語条例」。全国では6月末現在で101自治体で制定されており、そのうち兵庫県は17市町と全国で一番多い(下表)。

聴覚に障害がある方にとっては、音声に代わるコミュニケーションの方法として、手話や筆談が必要となる。条例の制定は、聴覚障害者が円滑にコミュニケーションをはかる手段として、手話を言語として捉えること、それを当たり前にする地域を、育てていくことを目指している。

各自治体での条例制定が後押しとなり、役所・公共施設の窓口等での手話通訳者の配置をはじめ、医療機関や観光案内で手話を取り入れる等の取り組みが少しずつ進んできた。

### 県内の「手話言語条例」制定市町(制定順)

加東市、篠山市、神戸市、明石市、三木市、淡路市、丹波市、多可町、宍粟市、小野市、加西市、加古川市、姫路市、宝塚市、三田市、西脇市、芦屋市

\*平成29年6月末現在(全日本ろうあ連盟調べ)

県内では、平成26年11月に加東市が初めて条例を制定。加東市では、「手話の啓発冊子」を市職員や小中学生に配布するほか、手話通訳士らが手話表現の写真を含む「手話カード」も作成。カードは救急隊員や病院の看護師らが持ち、聴覚障害者の急な病気や怪我の際に「痛い」「ストップ」など場面に応じ補足的に使用することで意思疎通を図る。このように、市民が手話を身近に感じられる工夫を続けている。

### 加東市手話言語条例の前文(抜粋)

市民が、手話が言語であることを理解し、手話の広がりを実感することで、手話がろう者とうる者以外の者とのかけ橋となり、だれもが希望を持てる明るい加東市を目指してこの条例を制定する。

※ろう者…聴覚に障害がある者の一区分。

一般財団法人 全日本ろうあ連盟  
TEL 03-3268-8847  
HP <https://www.jfd.or.jp/>

特定非営利活動法人「コウノトリ豊岡・いのちのネットワーク」は、兵庫県ひきこもり相談支援センターの但馬地域ランチとして、不登校や引きこもり支援を行っているんだ。

今回は、当事者や家族への支援を行う「ドーナツの会」の取り組みを紹介するよ。



# みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする  
取り組みを紹介します。

「ドーナツの会」を運営するのは、特定非営利活動法人コウノトリ豊岡・いのちのネットワーク。不登校や引きこもりの若者、その家族を支援するため、相談員による電話や来所相談、家庭訪問に加え、居場所・交流スポットの提供などを行っている。

ドーナツの会では、相談に訪れた方に対して「二人の人間として尊重する姿勢を忘れず、ありのままの姿を受け入れることをスタッフ内で取り決めているそうだ。

これまで活動を通じて関わった人は150人を超える。それぞれの個性を大切にしながら自分なりの幸せに寄り添うようにサポートしている。

戸田和代事務局長は、「ここを訪れる若者から学ぶことも多く、エネルギーをもらっている。支援する側とされる側という上下の関係ではなく、常に対等な関係でありたい」と語る。

**笑顔があふれる「ドーナツ」子ども食堂**

「ドーナツの会」発足から6年目

## 「ドーナツの会」の取り組み

～一人一人に寄り添った支援を～



ドーナツ子ども食堂の様子



「ドーナツの会」誰でも立ち寄れる交流スポット

を迎えた今年3月、安価な食事と居場所を提供する「ドーナツ子ども食堂」を開設した。対象を子どもだけに限定せず、誰でも気軽に訪れることができ、親子連れや高齢者など多くの人が温かい食事とともに会話に花を咲かせている。

食堂は月2回開催され、同会のメンバーとボランティアが調理や配膳を行う。配膳は、同会に通う若者が担当しており、食堂を通して自信をつける、多くの地域住民とつながりを深める場ともなっている。

また、同会は、昨年初めて但馬地域の社会福祉協議会や豊岡市子ども支援センターなどが参加する「但馬地域ネットワーク会議」を立ち上げ、県内の引きこもりの実情や活動内容を

### 取材を終えて

取材日は、スタッフの皆さんから「遠くからよく来てくれたね」という温かいお声をかけていただきました。スタッフの明るい笑顔と和やかな雰囲気が訪れる人をほっとさせてくれるのだと感じました。

特定非営利活動法人  
コウノトリ豊岡・いのちのネットワーク  
「ドーナツの会」  
豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター3階  
TEL:0796-26-1101

共有するなど活動を広げている。各地域の要請に応じて、出前講座や個別相談も積極的にしている。

今後の目標について、戸田事務局長は「課題は、不登校や引きこもりの方を家族で抱え込んでしまっていること。今後は、地域の中で若者の力を引き出していくことが重要で、一人一人が尊重される社会づくりが求められている。豊岡から各地域に活動を広げ、不登校や引きこもりの支援を充実させたい。さらに他の組織と連携しながらアウトリーチをしていきたい」と力強く語る。新しい取り組みに挑戦し続けるネットワークの活躍から目が離せない。

平成28年度県社協の  
事業・決算報告

6月6日に第248回理事会、6月23日に第192回評議員会が開催され、事業報告と決算が承認された。概要は次の通りである。

「ストップ・ザ・無縁社会」  
全県キャンペーンの展開

キャンペーンの普及のための各種事業を行うとともに、「地域フォーラム」を開催した14市町社協に助成した。また、兵庫県「ふるさとひょうご寄付金」を活用し「ミニミニティカ」を開設する22団体に助成し、地域での居場所づくりを支援した。

Action 1 市町社協と共に地域福祉の  
基盤づくりを推進

市町社協の組織基盤強化に向け、社協ワーカー実践研究会や社協組織のマネジメントを学ぶ研修会議を開催した。また、「生活支援コーディネーター」の配置促進のため、行政関係機関との情報交換会を開催したほか、生活支援サービス基盤整備検討会議と養成研修を開催した。

Action 2 地域福祉を進める組織・福祉  
専門職養成を支援

社会福祉法人の「地域における

九州北部の豪雨災害  
被災地レポート

7月5日からの九州北部を中心とした記録的豪雨により、深刻な被害が発生。災害救助法が福岡県朝倉市、東峰村、添田町、大分県日田市、中津市に適用された。被害を受けられた皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

調査チームレポート「被災地の全体概況(7月12日現在)」

- ・福岡県南部・大分県北部を中心に、谷間の地域、河川流域等、広域で被害が発生。朝倉市の杷木地区では、地域全体が被災。
- ・ライフラインは復旧中で、通行止めは解消方向、コンビニも営業。一部で水道未通。
- ・行政エリアごとに災害ボランティアセンターが設立されたところで、今後はサテライト(ブランチ)も設立の模様。
- ・九州ブロック内の社協による応援が想定されるが、サテライトの立ち上げに伴い、応援体制の拡大・維持が必要。
- ・ボランティアバスは、受け入れ体制が整備されつつあるが、被災地への道路が狭隘で、マイクロバスやワゴン車が適当。

ひょうごボランティアプラザ「ボランティアバス」(第1回)の概況

- 1 活動先:大分県日田市
- 2 活動日程:平成29年7月14日(金)夜~17日(祝・月)朝
- 3 活動内容:①大鶴地区サテライトボランティアセンターの開設・運営支援  
②山田地区の家屋内の泥かき、家財の運び出し
- 4 参加者数:20名



県災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議メンバー、防災士・災害ボランティア熟練者が活動した

県社協ひょうごボランティアプラザでは、7月6日に「九州豪雨災害ボランティア支援準備本部」を立ち上げ、12日に「ボランティア支援調査チーム(5名)」を日田市、朝倉市等に派遣。被災地へのボランティアバスの受け入れ先を調整し、14日には第1回の県内支援団体ボランティアバスを実施した。

公益的な取組の実践事例の収集・PRとともに、各市区町「社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)」の設立を支援した。

就職総合フェアのほか、職場見学ツアー等、福祉の仕事の魅力を伝え、人材確保を支援した。

また、新たな研修体系のもと、地域福祉研修や管理職研修、新任職員ステップアップ研修を新設し、職員の定着と専門性の向上を図った。

一般会計資金収支計算書

区分	収支	一般会計	資金収支内訳表			
			社会福祉事業	公益事業	収益事業	内部取引消去
事業活動による収支	収入 支出	1,687,005 1,194,578	429,850 447,299	1,248,840 750,239	28,903 17,628	-20,588 -20,588
事業活動資金収支差額		492,426	△17,449	498,601	11,274	0
施設整備等による収支	収入 支出	245 18,802	245 3,397	0 15,404	0 0	0 0
施設整備等資金収支差額		△18,556	△3,152	△15,404	0	0
その他の活動による収支	収入 支出	5,035,985 5,817,276	620,143 570,583	4,494,527 5,314,104	0 11,274	-78,685 -78,685
その他の活動資金収支差額		△781,291	49,560	△819,576	△11,274	0
当期資金収支差額合計		△307,420	28,959	△336,379	0	0

Action 3 「総合相談・生活支援」体制の  
充実・強化を支援

「生活困窮者自立支援制度」における支援策の活用に関する検討会を開催し、生活困窮者自立支援事業の相談傾向や課題、今後の支援の方向性等を検討した。

日常生活自立支援事業の実施や市民後見推進研修の開催とともに、市町域での権利擁護体制の整備に向け、権利擁護支援センター等の設立を支援した。

生活福祉資金会計資金収支計算書

区分	収支	生活福祉資金会計	生活福祉資金(災害)会計	生活復旧資金会計	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	生活福祉資金貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金会計
事業活動資金収支差額		197,031	6,530	50	△32,881	△194,110	△23,252
施設整備等による収支	収入 支出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 102	0 0
施設整備等資金収支差額		0	0	0	0	△102	0
その他の活動による収支	収入 支出	5,728,605 5,716,625	3,233 11,405	0 2,670	13,979 191	195,660 1,447	0 942
その他の活動資金収支差額		11,980	△8,171	△2,670	13,788	194,213	△942
当期資金収支差額合計		209,011	△1,641	△2,620	△19,093	0	△24,194

第1回福祉の就職  
総合フェアを開催

6月24日、神戸国際展示場3号館で「第1回福祉の就職総合フェア in HYOOGO」を開催した。

当日は、多くの事業所等が出席し、171のブースを設置。福祉の仕事に興味・関心を持つ約330名の学生・一般求職者が来場した。

求職者は、就職情報誌に目を通し、採用担当者へ処遇面や将来ビジョンについて質問するなど積極的に情報を収集していた。

また、会場内では就活のアドバイスや仕事の現状を伝える「先輩職員との交流コーナー」も開設。介護職員や相談員など多様な経験や知識を持つ職員が相談に応じた。

来年3月には、神戸市内で第2回の就職総合フェアを開催予定。



Action 4 幅広い主体や社会資源が  
つながる地域づくりを支援

「市町・市区町社協連携等会議」や「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」で、熊本地震を踏まえ、各者の役割や平時からの支援ネットワークの在り方を検討した。また、「災害福祉広域支援ネットワーク」の構築を目指し、「福祉避難所」の設置と応援体制づくりに向けたセミナーとモデル事業を実施した。

県社協の役員改選

6月23日に第192回評議員会(定時評議員会)が開催され、新たな理事・監事が選任された。任期は6月23日から平成31年度の定時評議員会終結の時まで。

同日開催の第249回理事会で、会長に吉本知之氏、副会長に長井克己氏(丹波市社会福祉協議会会長)、婦木治氏(兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長)、亀田龍昇氏(兵庫県民生委員児童連合会会長、中村三郎氏(神戸市社会福祉協議会理事長)がいずれも再任され、常務理事に溝忠宏氏が新たに選任された。

県社協事務局組織の機能強化  
機構改革に伴う対応

県社協では、機動力を発揮しながら複雑多様化し増大する福祉ニーズに対応していくこと、今年4月に機構改革を実施。社会福祉研修所、ひょうごボランティアプラザおよび福祉サービス運営適正化委員会を除く7部所を5部所(総務経理部・企画部・地域福祉部・福祉事業部・福祉支援部)に再編した上で、担当次長制(総務企画担当、福祉推進担当)を敷いた。

併せて、部所間連携を強化し、県社協機能の十分な発揮を図るため、事務室のレイアウトを変更するとともに、「福祉図書コーナー」も整備し、7月18日から福祉センター利用者の閲覧に供している。

県社協 部所の新たな配置  
【県福祉センター内】

4階	総務経理部 企画部 福祉支援部
3階	福祉サービス運営 適正化委員会
1階	地域福祉部 福祉事業部

